

建設工事等発注予定表

1 公示番号	2026-135	(公示日 令和8年10月2日)
2 件 名	道路工事等監督補助業務委託（その2）（委託第08322号）	
3 業 種	土木設計	
4 委託場所	中野区指定箇所	
5 工 期	2027年7月	
6 委託概要	工事監督補助業務 1.0式 他	
7 契約方法	希望制指名競争入札	
8 希望申請方法	電子入札サービスにより、希望申請を行うこと。 ※紙媒体による希望申請の提出は認めない。 希望申請時に、下記14(7)の実績を確認できる契約書等の写しを1件分添付すること。	
9 希望申請受付期限	令和8年10月15日 午後5時00分	
10 指名通知書の発送	指名通知書は、令和8年10月22日に電子入札サービスにより通知する。（電子入札サービスの「希望申請」から確認すること。） 発注図書は、電子入札サービスの「発注図書受領」からダウンロードすること。発注図書を全て受領（ダウンロード）せずに入札した場合は、無効として取扱うので注意すること。	
11 入札(見積)締切日時	令和8年11月9日 午前 9時30分 ※紙媒体による入札書の提出は認めない。	
12 開札日時	令和8年11月9日 午前 10時00分	
13 開札場所	電子入札サービス	
14 入札参加資格要件	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 中野区競争入札参加有資格者指名停止取扱要綱により中野区の競争入札参加資格の指名停止措置を受けていないこと。 なお、契約締結日までの間に指名停止措置を受けた場合についても失格とする。 (3) 中野区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年中野区要綱第148号）に定める入札参加除外の措置の要件に該当していないこと。 (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。	

	(5) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて当該業種で中野区の入札参加資格を有すること。 (6) 引き続き2年以上当該業種の営業に従事していること。 (7) 公示日以前10年間に、国土交通省、東京都または東京23区が発注した道路に関する発注者支援業務（工事監督補助業務）を直接に請け負い、これを完成していること。 ※「直接に」とは、元請けであることを指す。
15 質疑応答	電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行う。 (1) 質問締切日時 令和8年10月29日 午前12時00分 (2) 回答予定日時 令和8年11月2日 午後 2時00分
16 入札金額	契約希望金額の110分の100に相当する額を入力すること。契約は、この金額に100分の10に相当する金額を加算した額（1円未満の端数を生じた時は、その端数額を切捨てる）により行う。（単価契約の場合を除く）
17 最低制限価格	設定する。
18 留意事項	(1) 希望申請をしても指名されない場合がある。 (2) 5者以上の申込みをもって成立とし、5者に満たない場合は、追加して指名競争入札とする。上限は20者とする。 (3) その他の事項については、「入札情報サービス」の「お知らせ情報」に掲載している「入札参加心得」及び各種契約条項を参照すること。 (4) 本件は立会人型電子契約サービスを利用可能な契約であり、落札者は開札日に「電子契約利用意向確認兼電子契約利用申出書」を提出すること。 (5) 以下のいずれかの資格を有する技術者（直接雇用している者）を配置できること。 ・管理技術者 (ア) 一級土木施工管理技士 (イ) 技術士（総合技術監理部門－建設又は建設部門） (ウ) 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者 (エ) RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者（技術士部門と同様の部門に限る） (オ) (一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）、公共工事品質確保技術者（Ⅱ）又は発注者が認めた同等の資格を有する者 ・担当技術者 (ア) 技術士（総合技術監理部門－建設又は建設部門）、技術士補（建設部門） (イ) 一級土木施工管理技士、一級土木施工管理技士補又は二級土木施工管理技士 (ウ) 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者、土木学会1級土木技術者又は土木学会2級土木技術者

	(エ) (一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(Ⅰ)、公共工事品質確保技術者(Ⅱ)又は発注者が認めた同等の資格を有する者 (オ) RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る) (カ) 「管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績」と同様の実務経験が一年以上の者 (キ) 河川又は道路関係の技術的行政経験を10年以上有する者 ※管理技術者と担当技術者は兼ねることができないこととする。 ※落札者については、資格を確認できるもの(資格証(写)等)および技術者の直接的な雇用関係が確認できる書類を所管課へ提出すること。 (6) 内容は変更になる場合がある。
19 契約担当部署	〒164-8501 中野区中野四丁目11番19号 中野区総務部 契約課 契約係(中野区役所8階) T E L 03-3228-8903 Eメール keiyaku-kyodo@city.tokyo-nakano.lg.jp